

## 令和4年度 第1回宮城県文化財保護審議会 議事録

日 時：令和4年8月2日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

出 席：荒木委員、永広委員（会長）、近江委員、川島委員（副会長）、菅野委員、  
佐藤委員、都丸委員、永井委員、長岡委員、平吹委員

欠 席：菊池委員

13：30

○司会（金野総括）

ただいまから、令和4年度第1回宮城県文化財保護審議会を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県教育庁 教育長 伊東昭代 から御挨拶を申し上げます。

（伊東教育長）

「令和4年度第1回宮城県文化財保護審議会」の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日頃より本県の文化財保護行政の推進につきまして、御指導と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。本日は御多忙の中、御出席いただきましたことに感謝申し上げます。また、会議に先立ち、机上配布となりましたが、当審議会委員の委嘱状を交付させていただきました。令和5年度末までの任期となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の審議会では、県指定文化財の指定に向けて、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。昨年度は、栗原市にございます「花山の千年クロベ」を県指定文化財天然記念物に指定いたしました。今後、関係者と連携しながら、文化財リスト及び指定候補リストの充実を図り、諮問に繋げていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。その後、担当より昨年度の事業実績及び今年度の事業計画等について御説明いたします。

宮城県では、令和2年度に「宮城県文化財保存活用大綱」を策定いたしました。今後、大綱の主旨を踏まえ、文化財の保存と活用に努めてまいりますので、引き続き、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日は、長時間にわたる会議となりますが、よろしく御審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会（金野総括）

続きまして、出席者の御紹介をいたします。

荒木 志伸委員、永広 昌之委員、近江 恵美子委員、川島 秀一委員、菅野 智則委員、佐藤 琴委員、都丸 晃彦委員、永井 康雄委員、長岡 龍作委員、平吹 喜彦委員。委員の皆様は以上です。

事務局ですが、4月1日に異動した職員のみ紹介いたします。文化財課に着任した職員の紹介をいたします。保存活用班、相澤技師、遠藤技師、総括の金野です。

本日の審議会の定足数について報告いたします。委員総数11名のうち、10名の皆様に御出席いただいておりますので、文化財保護審議会条例第6条第2項に規定する、会議の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、今回の任期中、初めての会議となりますことから、文化財保護審議会条例第5条の規定により会長及び副会長を互選いただきたいと存じます。委員の皆様から、御推薦等ございますでしょうか。

○平吹委員

私から御推薦申し上げます。会長に永広委員、副会長に川島委員を推薦いたします。

○司会（金野総括）

会長には永広委員に、副会長には川島委員にという御推薦でございますが皆様いかがでしょうか。

○一同

異議なし。

○司会（金野総括）

御異議がないようですので、永広委員に会長、川島委員に副会長をお願いしたいと存じます。永広会長、川島副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

それでは、永広会長に一言御挨拶をいただければと存じます。

○永広会長

委員の皆様、事務局の皆様2年間御協力の程よろしくお願いたします。震災から12年目に入り、その後も地震や大雨等の自然災害が頻発しており、文化財の保護や修復・復旧に皆様御努力されているところと存じます。また、近年は新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない状況で、いろいろな行政分野でも障害があるところと存じます。しかし、文化財の保護、また活用の輪をさらに広げていきたいと思っておりますので、また2年間御協力をお願いいたします。

○司会

永広会長ありがとうございました。議事に入ります前に、伊東教育長は、次の予定がありますことから、ここで退席とさせていただきます。

続いて、議事に移りたいと存じます。ここからは、文化財保護審議会条例第6条第1項の

規定により永広会長に議長をお願いいたします。

○永広会長

議事に入ります前に、本日の議事内容の協議事項にあります「県指定文化財の指定に向けて」の内容には、公開されていない個人情報等が含まれておりますことから、情報公開条例第19条により、非公開とさせていただきたいと思いますが、皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。委員の皆様いかがでございましょうか。

○一同

異議なし。

○永広会長

それでは、情報公開条例第19条の規定により、3分の2以上で異議なしとなりましたので、本日の令和4年度第1回宮城県文化財保護審議会の協議事項「県指定文化財の指定に向けて」は、非公開とさせていただきます。報道の方はいますか。

○事務局

おりません。

○永広会長

では進めていきたいと思っております。

(1) 協議事項 【非公開】

(2) 報告事項 【公開】

○永広会長

ほかに御意見が無ければ、続いて報告事項について、事務局から御説明願います。ここからは公開となりますが、傍聴者はいますか。

○関口

傍聴者はおりません。

では、文化財保護にかかる諸報告について、御説明いたします。これまで審議会の報告事項は、法令手続き処理のほか、当課が実施する各種事業を報告してきました。ただ、各種事業報告は、前年度報告と当該年度計画が混在しており、1年間の総括報告が十分にできておりませんでした。そこで、今年度の審議会から、法令処理についてはこれまでどおり時点最新の報告を年2回いたしますが、各種事業報告については、第1回目の審議会にて前年度の

総括を報告の上、御意見をうかがい、その上で当該年度事業につなげることができるよう整理しました。

これにより、今回の報告はかなりボリュームが出ておりますので、主要なところを時間の許す範囲で報告いたします。

<イ>として 本審議会の部会である松島部会について、2月から6月までの内容の報告です。松島部会は偶数月に開催し、特別名勝松島にかかる現状変更の協議と諮問、そして事務局決裁事項の報告を行っております。委員は資料にあるとおりで、本審議会の平吹委員には副部会長を務めていただいております。また、毎月1回、部会長決定による現状変更の審議も行っております。これまでのおよそ半年の開催状況は下記のとおりです。

なお、2月と6月は協議事項・諮問事項がなかったため、部会を開催しておりません。

次に<ロ>の県指定の法令処理です。1番は前回の審議会にて漆紙文書が国指定になったことを報告しましたが、令和4年3月22日付け官報告示にて正式に重要文化財になったことから、条例に基づいて県指定が解除になったものです。

県指定の現状変更等は2番以下のとおりですが、一例として唐桑下二本杉の概要を掲載しております。樹勢維持のための剪定であり特段問題のある現状変更ではございませんが、気仙沼市が手続きを失念していたことから、指導等を行っていることを報告させていただきます。

県指定の有形文化財につきましては、一例として、宮城県図書館所蔵の仙台北城下絵図の修理事業の概要について御説明します。宮城県図書館では、県指定のほか、国指定の国絵図も並行して保存修理を行っております。計画では向こう10年かけて指定文化財の修理を行っていく計画です。

<ハ>と<ニ>として、国指定等文化財にかかる報告です。史跡仙台郡山官衙遺跡の追加指定から始まり、続いて法令処理として記念物の現状変更、き損等をまとめております。このうち、特別天然記念物カモシカの滅失にかかる市町村別届出件数を掲載しております。山沿いの保護地区よりも登米・気仙沼・石巻での確認が多い傾向が続いております。

なお、表の下には令和3年度の死因内訳を記載しました。

そのほか、各種手続き処理等としては、<ホ>銃砲刀剣類について、<ヘ>埋蔵文化財届出等処理についてまとめております。

## ○佐藤

埋蔵文化財の事務処理について御報告いたします。資料では直近10年の事務処理件数を記載しております。全体の傾向としては、令和3年度も震災以降の例年並みと言えらるかと思います。個別にみていくと、文化開発の93条と公共事業の94条の項目について、93条の件数が増加傾向です。94条の公共事業については減少傾向であります。これは、公共事業としての復興工事等が収束してきているのではないかと考えられます。

## ○関口

次に、文化財の災害対応について、御報告いたします。資料は、令和4年3月の福島県沖の被害についてまとめております。県内では、伝統的建造物群をはじめ建造物を中心として記念物・美術工芸品などでも被害が確認されています。蔵王町の我妻家住宅や旧有壁宿本陣では東日本大震災に近い被害が確認されています。これらの災害復旧事業については、すでに進行しているもの、もしくはこれから開始に向けて調整が進んでいるものもありますので、ここで御報告いたします。

今回の災害では、国立文化財機構文化財防災センターと共同で市町村指定の文化財についても資料に挙げております3件の技術支援を行っています。

なお、審議会直前7月にも豪雨災害がありました。報道にもあったとおり、大崎市の有備館で冠水被害がありました。このほかの被害報告は記念物4件の被害報告がありました。時点最新情報として口頭で御報告いたします。

<チ>として、当課の保存管理事業をまとめております。ここでは、1番の特別名勝松島の保存活用計画策定と、4番の埋蔵文化財調査成果と計画をピックアップして説明させていただきます。

まず、特別名勝松島保存活用計画策定について。昭和50年から約10年ごとに改定を行ってきたこの計画は、現行が平成22年改定のものとなります。東日本大震災での被災を経まして、また近年の人口減少など社会背景踏まえを、さらには地域の社会資源として活用できるような、「松島」を目指し、「保存管理計画」ではなく「保存活用計画」として令和2年度から改定に着手しております。本年度が改定の最終年で、令和4年3月には策定に至る予定です。続いて埋蔵文化財の調査と成果について担当班長より御説明いたします。

## ○佐藤

24ページには、令和3年度発掘調査遺跡一覧を掲載しております。令和3年度の当課主体で行った発掘調査は、国土交通省からの受託契約において行った国道4号拡幅工事が1件、県土木部の執行委任による栗原インターチェンジの整備事業として1件、国庫補助を活用した調査事業として大衡村工業団地拡幅工事に係る確認調査が1件でございます。その他、数が多いのは市町村実施の発掘調査24件に対して職員を派遣して支援・協力を行っています。これまで、震災の影響もあり、沿岸部を優先して支援協力を行ってききましたが、今後は遺跡が所在する市町村教育委員会の職員の配置を鑑みながら新規職員育成も含めて、必要に応じて支援協力を行っていきたいと考えています。

埋蔵文化財に関する市町村支援については、当課では職員派遣による協同・当課整理室等での協同・文化財担当者会議の開催・実務研修や講座の開催を4つの柱として支援指定しています。また、当課職員も20代30代中心の構成となっているため、その職員の育成も併せて行っていく必要があると考えています。

○関口

続いてくりとして、当課の活用事業をまとめております。ここでは、1 多賀城創建 1300 年記念事業、2 伊達な文化魅力発信推進事業、4 北海道東北ブロック民俗芸能大会、5 埋蔵文化財情報発信事業を説明します。

多賀城創建 1300 年記念事業については埋蔵第一班長より説明させていただきます。

○佐藤

多賀城創建 1300 年記念事業につきましては、令和 6 年に創建から 1300 年となることをひとつの好機としてとらえ、文化財保存活用大綱でも謳っている地域の文化環境の構築を目的に様々な事業を進めています。

ハード面の整備である、総合整備活用事業では多賀城跡調査研究所が、政庁跡から外郭南門に至る地区を総合的に集中整備することとしております。令和 3 年度は城前官衙地区建物表示等の工事を実施しました。このほか多賀城市が並行して南門の復元工事をしております。

ソフト面の整備は、「文化財を活用した地域活性化事業」として、令和 3 年度は本事業の一環として、多賀城市、河北新報社、NHK 仙台放送局との連携による「多賀城創建 1300 年記念事業実行委員会」を立ち上げました。宮城県は観光政策課、文化財課・多賀城跡調査研究所・東北歴史博物館が参画しており、ロゴマークの公募・選定の他、事業が本格化する令和 4 年度に向けて企画の検討、立案を行いました。

○関口

日本遺産事業を説明します。平成 28 年認定の日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」は、認定後 3 年は国庫補助として、その後 3 年は自走化して地域活性化計画に基づいて事業を実施しています。自走化はけっして多額の予算を積み上げて事業を実施しているわけではありませんが、仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町と協働し、ガイド養成や見学プログラムの実施、構成文化財の魅力向上、さらには企業の商品開発協力を行ってきました。日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」は、6 年間の地域活性化計画期間が終了し、本年度 5 月に認定継続審査を受けました。先だって結果が公表され、無事認定継続となりましたことを報告します。

続いて 4、北海道東北ブロック民俗芸能大会です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一昨年そして昨年と延期が続いておりますが、本年度は感染症対策を徹底した上で開催の計画にあります。会場は青森県三沢市で 10 月開催です。

なお、本審議会の川島委員には、実行委員会委員に御就任いただいております。

埋蔵文化財情報発信事業は担当班長より説明させていただきます。

○佐藤

5の埋蔵文化財情報発信事業ですが、宮城の発掘調査パネル展や文化財パンフレットの刊行を記載しております。ページの都合で割愛しておりますが、当課ホームページでの発掘情報の公開にも取り組んでいます。ホームページの情報発信については従来写真と文書を中心に紹介していましたが、みやぎ文化財チャンネルというYouTubeチャンネルでの動画での情報発信を計画しております。第一弾は「縄文時代にタイムスリップ 大久保貝塚へタイムスリップ」と題して、貝塚の発掘を映像で紹介する予定としています。

○関口

最後に、<ヌ>として人材育成と支援事業をまとめております。具体はここにあるとおり、地域計画策定支援と埋蔵文化財調査の市町村支援を行っております。

報告事項は以上でございます。

○永広会長

ただいまの報告事項について意見・質問はございますか。

○平吹委員

様々な案件について報告いただき、全体を見渡すことができました。カモシカの滅失件数については、前回の審議会で詳細情報が欲しいといった発言をしたのですが、今回は内容がより具体的に分かりました。感謝いたします。

ところで、北上山地にもカモシカが多くいるようですが、カモシカ調査は南奥羽山系のほか、北上山地でも実施する予定はあるのでしょうか。もしくは、すでになされているのでしょうか。また、併せて死因の調査を行う予定はありますか。

○関口

場所については、南奥羽山系での調査となります。現在行っている通常調査の積み上げのうへで、この情報を受けて、他県と協力して特別調査を行いまとめていくものとなります。現状、北上山系との関連については今のところ直結はしておりませんが、特別調査の段階で滅失届の状況を委託先に提供したうえでどこまで分析するのかは考えていきたいと思えます。ただし、現状では保護地域である南奥羽山系というエリアの調査事業となっているので、北上山系の状況との関連を調査することは難しい状況にあります。

○平吹委員

この調査は、かつてカモシカの食害が多くあって始まったものだと記憶しています。今後の委託業務に、カモシカの死亡原因調査を加えてもいいのではないのでしょうか。

○永広会長

県の自然保護部会の委員をしているが、シカやイノシシについて、ここ10年ほどでどんどん生息域が広がっています。ニホンシカは牡鹿半島の先端にしかいなかったはずですが、南三陸町あたりにも出没するようになってきています。イノシシも阿武隈山地が分布の北限だったものが数年前には栗駒山に達しているようで、最近では気仙沼市や南三陸町でもイノシシ被害が出ているということを聞いています。カモシカ以外の動物との関連も併せてみていく必要があると思います。

○川島委員

事実関係の確認ですが、下二本杉の許可期間はどのくらいの期間ですか。気仙沼では、申請がどのくらい遅れたのでしょうか。

○齋藤

唐桑下二本杉につきましては、手元に資料がないため記憶にある中での御返答になってしまいますが、許可後3か月を気仙沼市であげていたと記憶しております。ただし、地元の方がこの下二本杉を大変大切にしており、漁業関係者も多いことから工事の日取りについて工事をしてはならない日などを地元の声があったそうです。そういった地元の方の御意向を踏まえた結果、許可期間を過ぎたことを後から気づき報告したという経緯です。

○川島委員

大幅に遅れたということではないようですね。

○永広会長

先日川崎町の大規模風力発電が中止されたとのニュースを見ました。今回の報告でも太陽光発電施設に関わる報告もあったと思います。大規模な開発になると、名勝や埋蔵文化財等の関わりがあると思うが、文化財関連でこのようなことに関する問題はないのでしょうか。

○関口

現在把握している範囲で、具体的な計画の中では問題がないと思う。大規模なものについては、あらかじめ情報をいただければ協議をしていくことになるものと考えております。

松島保存活用計画の御紹介をしましたが、この計画にも太陽光発電に関しての事項を盛り込む予定です。埋蔵文化財ではいかがでしょうか。

○生田

再生可能エネルギーについてだと思いますが、県が本年度条例を策定し埋蔵文化財についても盛り込まれておりますので、その中で精査していきます。今までについても、法定手



続きの中で、案件ごと対応・処理しています。今のところ、大きな問題はございません。

○永広会長

大規模なものでは、県に情報が入ってくると思いますが、小規模なものについてはわからないこともあると思うので、目配りはしてほしいと思います。

ほかになれば、報告事項は以上としたいと思います。事務局から何かありますか。

○光岡

2点あります。1点目は、第2回の審議会につきまして、時期が近付いたら連絡いたします。

2点目、机上に令和2年度の議事録を置かせていただいております。内容を御確認いただき、修正があれば、当課管理調整班までメール、ファックスにて御連絡をお願いいたします。修正が無い場合は、連絡不要です。以上です。

○永広会長

他になれば以上で本日の議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

○司会（金野総括）

永広会長、委員の先生方々、長時間にわたり御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。これを持ちまして、令和4年度第1回宮城県文化財保護審議会を終了いたします。